

# 「ふくしま生物多様性推進センター」を設置しました！

## 生物多様性とは

「生物多様性」とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのことです。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つ一つに個性があり、全て直接的、間接的に支えあって生きています。

生物多様性条約では、「すべての生きもの間に違いがあること」と定義し、「生態系の多様性」「種間（種）の多様性」「種内（遺伝子）の多様性」という3つのレベルで多様性があるとされています。



## ふくしま生物多様性推進センターについて

地域生物多様性増進法に基づき、ネイチャーポジティブ<sup>※1</sup>実現、生物多様性の保全を推進することを目的として、「ふくしま生物多様性推進センター」を福島県自然保護課内に令和8年3月25日に設置しました。

「ふくしま生物多様性推進計画」に基づき、自治体、企業等の関係機関との連携、自然共生サイト<sup>※2</sup>認定支援、外来生物対策、希少野生動植物の保全や生物多様性に関する情報収集・発信など、取組を推進していきます。

自然共生サイトや生物多様性に関するご相談等がございましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

※1 ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せ、生物多様性の損失を止め、反転させる（プラスの状態にする）ことです。

※2 自然共生サイト

自然公園等の保護区以外に、目的に関係なく、民間等の取組により生物多様性保全に貢献している地域で国の認定を受けたものです。認定された自然共生サイトは保護地域との重複を除いて、OECMに登録され、国際的な目標に貢献していることが国内外に広くアピールできます。

## ふくしま生物多様性推進計画について

生物多様性の保全と活用を継続的に実施するため、「ふくしまの将来像」を定めるとともに、基本方針や取組の位置づけを明示し、県民や事業者等と連携した施策を進めていく仕組みを構築するため、生物多様性基本法に基づき、計画を策定しています。



目標 「自然のめぐみを活かし、未来へつなごう  
～ 生物多様性ゆたかなふくしま ～」

基本戦略 01	生物多様性の保全・回復
基本戦略 02	生物多様性の恵みの持続可能な利用を前提とした県民生活の向上
基本戦略 03	生物多様性を支える仕組みづくりと多様な主体による保全活動の推進

## 問い合わせ先

ふくしま生物多様性推進センター（福島県 生活環境部 自然保護課内）  
住所 〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号（西庁舎10階）  
電話 024-521-7210（直通） メール yasei@pref.fukushima.lg.jp

【ホームページ】

